

## 第4章 上位計画・関連計画

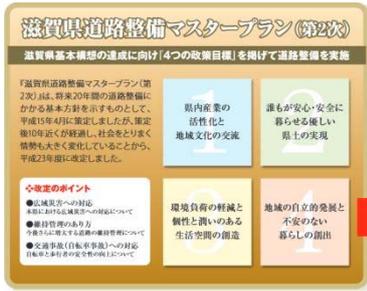
滋賀県及び長浜市における上位計画、関連計画について、地域拠点や道路の整備方針等の位置付けを確認し、次のとおり整理しました。

### 4-1 滋賀県策定上位計画の整理

#### (1) 滋賀県道路整備マスタープラン（第2次）（滋賀県）平成24年3月

目標年次	策定から概ね20年間を対象
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直す</li> <li>・県内の道路ネットワーク（高速道路から主要な市町道までを含む）のあり方を念頭に県管理道路の整備方針を示す</li> </ul>
4つの政策目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県内産業の活性化と地域文化の交流               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業活動を支援する道路整備</li> <li>(2) 産業と研究機関の連携を図る道路整備</li> <li>(3) 地域振興を支援する道路整備</li> <li>(4) 地域文化の交流を促進する広域ネットワークの整備</li> </ol> </li> <li>2. 誰もが安全・安心に暮らせる優しい県土の実現               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 交通事故の抑制</li> <li>(2) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備</li> <li>(3) 異常気象時や災害時における信頼性の高い道路整備</li> </ol> </li> <li>3. 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地球環境に対する負荷の軽減</li> <li>(2) 沿道環境の改善と新しい道路環境の創出</li> <li>(3) 新しい時代に対応した道路空間の創出</li> <li>(4) 地域特性を生かした道路空間の整備</li> </ol> </li> <li>4. 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の一体性の保持等、合併した市町を支援する道路整備</li> <li>(2) 救急医療や福祉活動を支える道路整備</li> </ol> </li> </ol>
政策目標を実現する道路ネットワークの形成	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域間を連絡する環状道路網の形成</li> <li>(2) 県外との交流を促進する放射状道路の整備</li> <li>(3) 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備</li> <li>(4) 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援</li> <li>(5) 人や自転車を主体としたネットワークの形成</li> </ol>

(2) 滋賀県道路整備アクションプログラム 2013（長浜土木事務所）平成 24 年 3 月

対象期間	平成 25 年度～平成 34 年度（10 年間）
見直しの方針	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>見直しの方針</b></p> <p>① マスタープラン（基本方針）、客観 的評価マニュアルに基づき事業を評価する。                  ② 地域における情勢の変化を 踏まえて、地域の重点項目を見直す。                  ③ 事業の重点化を図り、早期 に事業効果を発現できるプログラムとする。</p> </div> <div style="margin-top: 10px;">  <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center;"> <p><b>2013</b></p> <p>どこに？ どんな 道路が？ いつまでに必要？</p> <p>10年間の 具体的な 道路の 整備計画</p> </div> <p style="color: red; font-weight: bold;">→ 具体化</p> </div>
重点項目	<p>❖長浜土木事務所管内における<b>地域の重点項目</b></p> <p>「優れた自然環境、歴史的資源や観光資源等の周辺道路の整備」</p> <p>「通学路等の整備」</p>

道路整備アクションプログラム整備箇所（長浜土木事務所管内）



市事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25～H34	
				前期 H25～H29 着手	H30 完了 ※事業変化 検討路線化
60	保多北高小堀線	山階・八幡中山	●		
61	姉川左岸線	南浜・川道	●		
62	南田附神前線	2工区・3工区	●		
63	北船列見線・(都)北船列見線	北船町		●	●
64	宮司南呉服線・(都)長浜駅室線	北船町		●	●
65	公園東西6号線・(都)長浜駅豊公園線	公園町		●	●
66	(都)大戌亥山階線	宮司・大辰巳			●
67	(都)地福寺神照線	八幡中山・南高田	●		
68	石田宮司線	石田・七条		●	
69	入江磯梅ヶ原線			●	●
70	最終処分場アクセス			●	●
71	杉沢弥高線			●	
72	板戸市場線			●	
73	磯六川入江線			●	

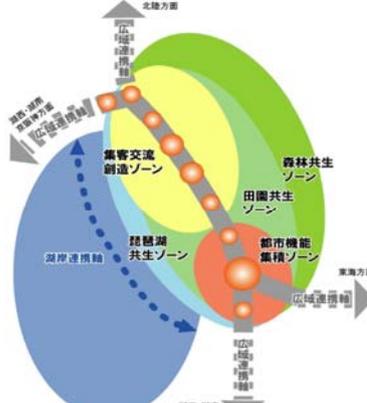
街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25～H34	
				前期 H25～H29 着手	H30 完了 ※事業変化 検討路線化
12	(都)大戌亥山階線	宮司・山階			●
13	(都)長浜駅宮司七条線	八幡東町		●	

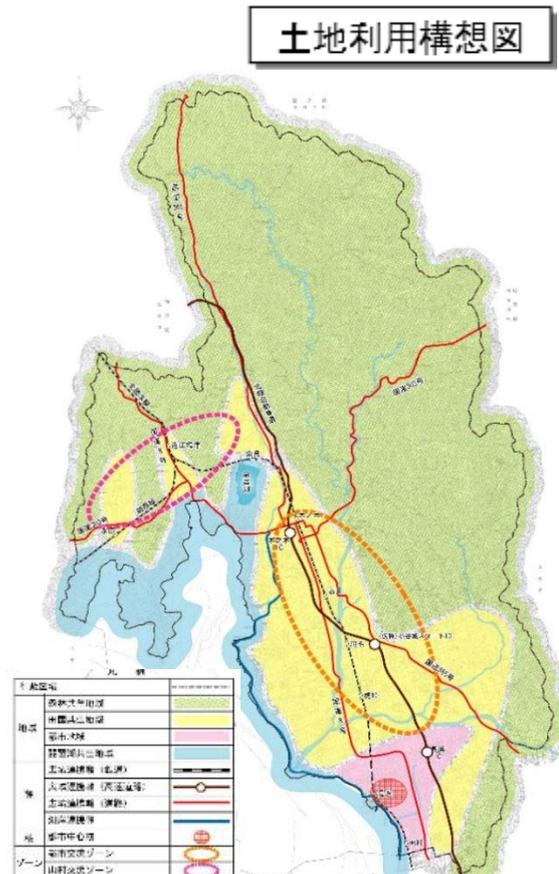
※街路事業に関する事業のみを掲載

4-2 長浜市策定の上位計画の整理

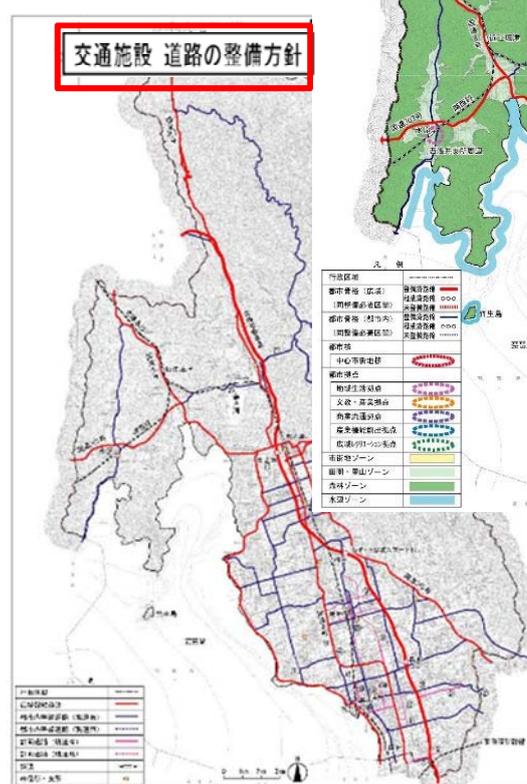
(1)長浜市基本構想（平成19年6月、平成23年9月合併により一部変更）

基本構想の期間	平成19年度を初年度、平成28年度を目標年度とする10年間	
将来像	『協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜』	
将来人口	目標年次平成28年の人口目標：125,000人	
まちづくりの基本目標	<p>(1) 住民自治を確立し、市民が活躍できるまち</p> <p>(2) 豊かな人間性を育む、教育のまち</p> <p>(3) 安全で安心して暮らせるまち</p> <p>(4) 環境に配慮した自然共生のまち</p> <p>(5) 強固な経済基盤と豊かな地域魅力のもと、若い人たちが輝くまち</p>	
土地利用構造図	<p>(1)共生ゾーン…市内のあらゆる地域で自然を活かした土地利用を進めることを基本とした「琵琶湖共生ゾーン」「森林共生ゾーン」「田園共生ゾーン」を位置付け。</p> <p>(2)都市ゾーン…各地域の代表的な機能と、住民の日常生活圏の観点から必要な様々な機能を複合的にあわせ持つ「都市機能集積ゾーン」「集客交流創造ゾーン」を位置付け。</p> <p>(3)連携軸…市内の地域間や周辺地域との連携・交流などを担う「広域連携軸」「湖岸連携軸」を位置付け。</p>	
まちづくりに関わる主な施策	<p>■住民自治のまちづくり</p> <p>①住民が主体となったまちづくりを進めます</p> <p>②市民協働の取組を進めます</p> <p>③市政への市民参画の機会を充実します</p> <p>④安心して暮らせるコミュニティをつくります</p> <p>■災害に強く、犯罪・交通事故の少ないまちづくり</p> <p>①危機管理体制の充実を図ります</p> <p>②消防・防災体制の充実を図ります</p> <p>③防犯対策を推進します</p> <p>④交通安全対策を推進します</p> <p>■地域の魅力を高めるまちづくり</p> <p>①地域にある伝統や歴史、文化を継承します</p> <p>②市街地と郊外地域の相互交流を図ります</p> <p>③地域魅力の情報を発信します</p> <p>④美しい景観を保全、創出します</p> <p>■住み良さを高めるまちづくり</p> <p>①計画的な土地利用を推進します</p> <p>②移住・定住のための居住環境づくりを進めます</p> <p>③社会資本の整備を図ります</p> <p>④多様な交通体系を整備します</p> <p>⑤中心市街地の活性化を図ります</p> <p>⑥多様な地域の生活環境の向上に取り組みます</p> <p>⑦緑豊かなまちづくりを進めます</p> <p>⑧誰もが住み良いまちづくりを進めます</p> <p>⑨地域情報化を推進します</p>	

(2)長浜市国土利用計画（平成25年3月）

<p>目標年次</p> <p>土地利用に関わる基本方向</p>	<p>基準年次は平成22年、目標年次は平成32年とする</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(1) 農用地</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の高い農業経営を行うことができるよう、農業生産基盤の整備を行います。</li> <li>効率的かつ安定的な農業経営体<sup>*1</sup>へと集積を進めることで、優良農地の確保を図ります。</li> <li>肥料や農薬の使用法の改善による環境負荷の軽減を図ります。</li> <li>本市の活力向上に資する地域は、土地利用の転換も含めた計画的な土地利用の検討を行います。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(2) 森林</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤、緑豊かな景観資源、水源かん養、土砂災害の防止、環境負荷の低減など、多様な機能が総合的に発揮できるよう、計画的な保全を図ります。</li> <li>保全する区域と開発する区域を適切に見極め、無秩序な開発の防止を図ります。</li> <li>農山村集落周辺の里山は、市民ニーズに配慮しつつ、地域の活性化に役立つ利用を検討します。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(3) 水面・河川・水路</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖は、将来にわたり、恩恵を受け継ぐことができるよう総合的な保全を図ります。</li> <li>余呉湖などその他の水面は、適切な活用と保全を図ります。</li> <li>河川は、河川改修により災害対策を進めるとともに、自然環境の保全を図ります。</li> <li>市街地内の河川は、洪水等に備えた整備、親水空間の整備等を進めます。</li> <li>水路（農業用排水路）は、農業の生産基盤機能が発揮できるよう、適切な維持・管理を行います。</li> </ul> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p><b>(4) 道路</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>一般道路は、良好な生活・生産基盤の整備を進めるため、新たな整備を行う場合には適正な配置を行います。</li> <li>既存の道路は、誰もが安全、安心に利用できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>*2</sup>の観点に立った整備、景観面や環境面、防災・防犯面にも配慮した整備を行います。</li> <li>農道・林道は、自然環境に十分配慮した、適切な維持・管理を行います。</li> <li>林道は、作業道による路網整備の推進を図ります。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(5) 宅地（住宅地、工業用地、その他の宅地）</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地は、快適な住環境が確保されるよう、生活関連施設の整備を進め、環境共生、耐震化等に配慮した住宅地を形成します。</li> <li>工業用地は、周辺の自然環境、居住環境に配慮し、適切な配置と誘導を図ります。</li> <li>その他の宅地（事務所・店舗用地等）は、商業施設や業務施設の集積など、にぎわいを形成していきます。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(6) その他（公共施設用地等）</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設や教育施設、福祉施設、供給処理施設<sup>*3</sup>、公園等の公共用地は、市民のニーズを踏まえた有効活用の検討、必要に応じた用地の確保を行います。</li> <li>災害時における対応や経営資源としての活用を考慮します。</li> </ul> </div>																		
<p>地域別土地利用の方向</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>土地利用の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市地域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>J R長浜駅周辺への住宅・商業・業務機能のさらなる集積により、にぎわいの向上を図ります。</li> <li>黒壁スクエアや北園街道は、歴史的な街なみを活かしたまちづくりを進めます。</li> <li>田村駅周辺は、教育機関や新産業の集積を活かし、今後も計画的にまちづくりを行っていきます。</li> <li>企業誘致の適地について検討を行います。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>田園共生地域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観や自然環境の保全を図ります。</li> <li>優良農地の保全を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。</li> <li>既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> <li>都市地域の未利用地との調整を図り、田園共生区域内における企業誘致適地の検討を行います。</li> <li>（仮称）小谷城スマートIC<sup>*4</sup>の計画地周辺は、本市の新たな玄関口として適切な土地利用を進めます。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>琵琶湖共生地域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖畔、余呉湖畔や竹生島等は、景観面や環境面に配慮しながら、憩いの場、交流の場として活用します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>森林共生地域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な資源として森林を保存していくとともに、森林空間を利用した保健休養施設等の整備により、交流の場として活用します。</li> <li>既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>広域連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市を南北に縦断するJ R北陸本線、北陸自動車道、国道8号・365号及び本市北部を東西に通過している国道303号を広域連携軸に位置づけ、隣接する県、市との連携を強化します。</li> <li>北陸自動車道の（仮称）小谷城スマートICは、本市中部の新たな玄関口として、周辺の観光地等との連携を強化します。</li> <li>湖岸道路を湖岸連携軸に位置づけ、市内各地域の連携を強化します。</li> <li>琵琶湖畔の良好な景色を活用することで、観光道路としての機能を強化します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>都市中心核</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地、商業業務施設、公共施設、観光施設、医療施設、教育施設、J R長浜駅などが立地する中心市街地は、居住環境の向上、商業業務機能のさらなる集積により、都市中心核に（仮称）小谷城スマートICの土地利用を進めます。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>都市交流ゾーン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携軸を中心に産業振興、居住環境の向上、生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> <li>周辺の観光地との連携強化や、観光客と地域住民との交流促進などにより、地域の活性化を目指します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>山村交流ゾーン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖北部の余呉湖や奥琵琶湖周辺は、豊かな緑や水などの自然を活かし、訪れた観光客と地域住民との交流促進を図ります。</li> <li>居住環境の向上や生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p><b>土地利用構想図</b></p>  </div>	分類	土地利用の方向	都市地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R長浜駅周辺への住宅・商業・業務機能のさらなる集積により、にぎわいの向上を図ります。</li> <li>黒壁スクエアや北園街道は、歴史的な街なみを活かしたまちづくりを進めます。</li> <li>田村駅周辺は、教育機関や新産業の集積を活かし、今後も計画的にまちづくりを行っていきます。</li> <li>企業誘致の適地について検討を行います。</li> </ul>	田園共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観や自然環境の保全を図ります。</li> <li>優良農地の保全を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。</li> <li>既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> <li>都市地域の未利用地との調整を図り、田園共生区域内における企業誘致適地の検討を行います。</li> <li>（仮称）小谷城スマートIC<sup>*4</sup>の計画地周辺は、本市の新たな玄関口として適切な土地利用を進めます。</li> </ul>	琵琶湖共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖畔、余呉湖畔や竹生島等は、景観面や環境面に配慮しながら、憩いの場、交流の場として活用します。</li> </ul>	森林共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な資源として森林を保存していくとともに、森林空間を利用した保健休養施設等の整備により、交流の場として活用します。</li> <li>既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> </ul>	広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市を南北に縦断するJ R北陸本線、北陸自動車道、国道8号・365号及び本市北部を東西に通過している国道303号を広域連携軸に位置づけ、隣接する県、市との連携を強化します。</li> <li>北陸自動車道の（仮称）小谷城スマートICは、本市中部の新たな玄関口として、周辺の観光地等との連携を強化します。</li> <li>湖岸道路を湖岸連携軸に位置づけ、市内各地域の連携を強化します。</li> <li>琵琶湖畔の良好な景色を活用することで、観光道路としての機能を強化します。</li> </ul>	都市中心核	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地、商業業務施設、公共施設、観光施設、医療施設、教育施設、J R長浜駅などが立地する中心市街地は、居住環境の向上、商業業務機能のさらなる集積により、都市中心核に（仮称）小谷城スマートICの土地利用を進めます。</li> </ul>	都市交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携軸を中心に産業振興、居住環境の向上、生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> <li>周辺の観光地との連携強化や、観光客と地域住民との交流促進などにより、地域の活性化を目指します。</li> </ul>	山村交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖北部の余呉湖や奥琵琶湖周辺は、豊かな緑や水などの自然を活かし、訪れた観光客と地域住民との交流促進を図ります。</li> <li>居住環境の向上や生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> </ul>
分類	土地利用の方向																		
都市地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R長浜駅周辺への住宅・商業・業務機能のさらなる集積により、にぎわいの向上を図ります。</li> <li>黒壁スクエアや北園街道は、歴史的な街なみを活かしたまちづくりを進めます。</li> <li>田村駅周辺は、教育機関や新産業の集積を活かし、今後も計画的にまちづくりを行っていきます。</li> <li>企業誘致の適地について検討を行います。</li> </ul>																		
田園共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観や自然環境の保全を図ります。</li> <li>優良農地の保全を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。</li> <li>既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> <li>都市地域の未利用地との調整を図り、田園共生区域内における企業誘致適地の検討を行います。</li> <li>（仮称）小谷城スマートIC<sup>*4</sup>の計画地周辺は、本市の新たな玄関口として適切な土地利用を進めます。</li> </ul>																		
琵琶湖共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖畔、余呉湖畔や竹生島等は、景観面や環境面に配慮しながら、憩いの場、交流の場として活用します。</li> </ul>																		
森林共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な資源として森林を保存していくとともに、森林空間を利用した保健休養施設等の整備により、交流の場として活用します。</li> <li>既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> </ul>																		
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市を南北に縦断するJ R北陸本線、北陸自動車道、国道8号・365号及び本市北部を東西に通過している国道303号を広域連携軸に位置づけ、隣接する県、市との連携を強化します。</li> <li>北陸自動車道の（仮称）小谷城スマートICは、本市中部の新たな玄関口として、周辺の観光地等との連携を強化します。</li> <li>湖岸道路を湖岸連携軸に位置づけ、市内各地域の連携を強化します。</li> <li>琵琶湖畔の良好な景色を活用することで、観光道路としての機能を強化します。</li> </ul>																		
都市中心核	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地、商業業務施設、公共施設、観光施設、医療施設、教育施設、J R長浜駅などが立地する中心市街地は、居住環境の向上、商業業務機能のさらなる集積により、都市中心核に（仮称）小谷城スマートICの土地利用を進めます。</li> </ul>																		
都市交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携軸を中心に産業振興、居住環境の向上、生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> <li>周辺の観光地との連携強化や、観光客と地域住民との交流促進などにより、地域の活性化を目指します。</li> </ul>																		
山村交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖北部の余呉湖や奥琵琶湖周辺は、豊かな緑や水などの自然を活かし、訪れた観光客と地域住民との交流促進を図ります。</li> <li>居住環境の向上や生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> </ul>																		

(3)長浜市都市計画マスタープラン（平成25年3月）※現在改定中

<p>目標年次</p>	<p>当初策定時（平成21年3月）を基準として概ね10年後の平成32年を目標</p>
<p>都市づくりの基本的考え方・目標・将来人口</p>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>■都市づくりの基本的な考え方（まちづくりの方向性）                      将来像 <b>地域が共生し、快適で住みよい市民元気都市</b></p> <p>■都市づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な都市機能を備えた都市づくり</li> <li>○地域の連携による自立・持続可能な都市づくり</li> <li>○豊かな自然と歴史文化が未来を育む都市づくり</li> <li>○誰もが快適で安心してくらする都市づくり</li> <li>○人が輝き地域の個性を協働で高める都市づくり</li> </ul> <p>■将来人口                      125,000人（平成32年を目標年次とする）</p> </div>
<p>将来都市構造と交通施設・道路の整備方針</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>市街地ゾーン：主に用途地域が指定され良好な都市環境を形成している地域</b></p> <p>中心市街地核：都市機能が集積する本市の顔として、景観形成に配慮した都市空間の整備を図りつつ、まちなか居住を促進させ、快適な生活を実感できる機能的で利便性の高い都市形成を図ります。</p> </div> <div style="width: 65%; text-align: right;"> <p><b>将来都市構造</b></p>  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p><b>交通施設 道路の整備方針</b></p>  </div> <div style="margin-top: 20px; border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>集約型多核都市構造の実現には、公共交通の充実が不可欠ことから、鉄道については、都市間の円滑な移動の確保に向けて、鉄道駅の利便性の向上に取り組みます。また、生活交通を担うバス交通については、歩いてくらするまちづくりの実現に向けて、誰もが安心して利用できる交通環境の構築を進めます。</p> <p>一方、道路等の交通施設は、交通機能の向上や渋滞緩和等、将来的に継続して取り組まなければならない課題も多く、社会経済情勢の変化を踏まえ都市計画道路のあり方を検討するとともに、選択と集中によりその整備を進めていくものとし、これにより生活圏を結ぶ広域的な都市間交通ネットワークの充実を図り、拠点地域等におけるまちづくりに対応した交通体系の整備をめざします。</p> </div>

(4)長浜市道づくり計画（平成26年3月）

<p>目標年次</p>	<p>20年後の平成45年を目標</p>						
<p>道づくりの基本理念と目標</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>基本理念</b> 地域の暮らしを支え、育む 協働の道づくり ～ いつでも、どこでも、だれでも利用しやすい道へ～</p> </div>						
<p>道づくりの柱と整備優先性の考え方</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>道づくりの柱</b></p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>賑わい・活力を創出する道づくり</b></p> <p>地域の個性や魅力を活かしながら、人や物の交流による観光・産業の活性化や地域間交流、定住促進など、地域の賑わいや活力を創出するため、国道や県道を補完する市道整備によって計画的な道路ネットワークづくりを進めます。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>誰もが安全で使いやすく、人にやさしい道づくり</b></p> <p>既存道路空間の見直しや魅力ある道路景観の形成などを進めるとともに、バリアフリー化などによる歩行者・自転車空間の整備、交通安全対策の推進などにより、誰もが安全で使いやすく、人にやさしい道づくりを進めます。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>緊急時の暮らしの安心を高める道づくり</b></p> <p>市民の暮らしの安心を高め、災害に強い地域社会を目指して、大雪・大雨などの災害時においても日常生活や通勤・通学に支障をきたさない道路交通環境の確保に努めます。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p><b>適切な維持管理による次代につなぐ道づくり</b></p> <p>道路を「長く使う・活かす」という視点のもと、増大し老朽化する道路の資産・蓄積に対して、アセットマネジメント<sup>(※)</sup>の導入や住民との連携・協働により、適切な道路空間の維持管理に取り組みます。</p> </div> </div> <div style="width: 50%;"> <p><b>■今後の整備優先性の考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本とする。</li> <li>・整備の実現性を加味したランク分けを行った上で、財政状況・投資可能額との整合性をチェックして定める。</li> <li>・各評価指標のポイント化、整備優先性のランク分けの基準は、本計画を受けて策定する長浜市道路整備アクションプログラムで具体化する。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p><b>整備優先性の考え方</b></p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: small;"> <tr> <td>Step 1</td> <td>評価指標に基づく評価ポイントの合計点によって、優先性の基本となるランクに区分</td> </tr> <tr> <td>Step 2</td> <td>長浜市の財政状況・今後の道路整備への投資可能見込み額の整理</td> </tr> <tr> <td>Step 3</td> <td>評価ポイントによるランク区分に、財政状況・今後の道路整備への投資可能見込み額を反映し、整備優先性を設定</td> </tr> </table> </div> </div> </div>	Step 1	評価指標に基づく評価ポイントの合計点によって、優先性の基本となるランクに区分	Step 2	長浜市の財政状況・今後の道路整備への投資可能見込み額の整理	Step 3	評価ポイントによるランク区分に、財政状況・今後の道路整備への投資可能見込み額を反映し、整備優先性を設定
Step 1	評価指標に基づく評価ポイントの合計点によって、優先性の基本となるランクに区分						
Step 2	長浜市の財政状況・今後の道路整備への投資可能見込み額の整理						
Step 3	評価ポイントによるランク区分に、財政状況・今後の道路整備への投資可能見込み額を反映し、整備優先性を設定						
<p>未整備都市計画道路（市道）の適切な対応</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の必要性の検証や合意形成を進める。</li> <li>・長期未着手都市計画道路については、総合的に勘案し、整備の必要性が低い道路については廃止を含めて適切に、かつ早急に見直す</li> <li>・国道や県道の整備状況も勘案し、必要に応じて計画幅員や幅員構成の見直しを行う。</li> <li>・住民ニーズや求められる機能や役割、歩行者や自転車利用者の視点に立ったバランスのとれた道路整備の観点からも計画内容を再検討しつつ、計画的な整備を推進する。</li> </ul> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">整備中の都市計画道路 (3・4・10 地福寺神照線)</p>						

(5) 第9次長浜市交通安全計画

<p>計画期間</p>	<p>平成23年度から平成27年度（5年間）</p>
<p>基本理念</p>	<p>『交通事故のない社会を目指して』</p>
<p>目標値</p>	<p>平成27年度目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故発生件数:600件以下/年</li> <li>●交通事故死傷者数:600人以下/年</li> </ul>
<p>重点施策 ・ 安全施策</p>	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>道路交通安全対策を進める重点施策</b></p> <p>I 高齢者および子どもの安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合的な交通安全対策の推進</li> <li>②道路交通環境の整備</li> <li>③関係機関との連携強化</li> </ul> <p>II 歩行者および自転車の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全な通行空間の確保</li> <li>②交通安全啓発の推進</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>道路交通に関する安全施策</b></p> <p>I 道路交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備</li> <li>②幹線道路における交通安全対策の推進</li> <li>③交通安全施策等整備事業の推進</li> <li>④災害に備えた道路交通環境の整備</li> <li>⑤総合的な駐車対策の推進</li> <li>⑥その他道路交通環境の整備</li> </ul> <p>II 交通安全思想の普及徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①具体的かつ体系的な交通安全教育の推進</li> <li>②交通安全に関する普及啓発活動の推進</li> <li>③交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等</li> <li>④住民の参加・協働の推進</li> </ul> <p>III 安全運転の確保</p> </div>

(6) 長浜市中心市街地活性化基本計画（平成26年3月）

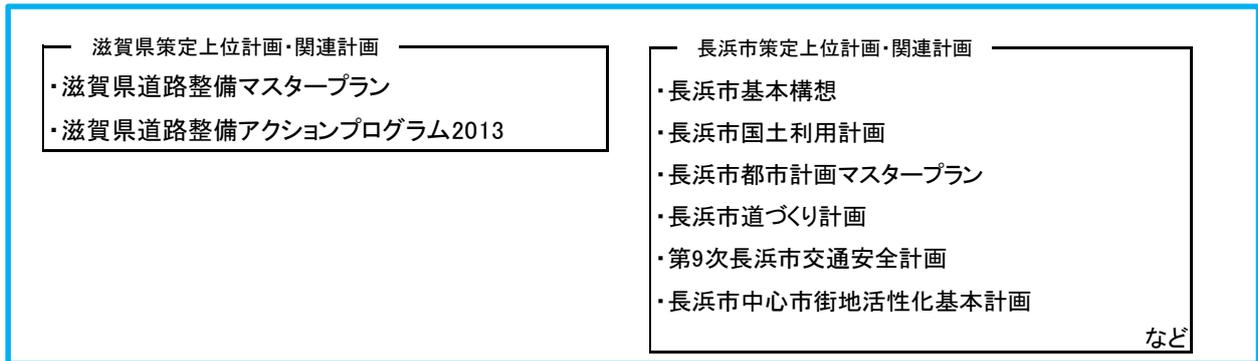
<p>目標年次</p>	<p>平成26年度～平成31年度（5年間）</p>
<p>将来像</p>	<p>伝統と自然をくらしのなかに生かして美しく住む新たな文化創造に挑戦し進取の気性を継承する（博物館都市構想・ステージⅡ）</p>
<p>中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>基本方針1</b> 活力とにぎわいに満ちたまちづくり</p> <p><b>基本方針2</b> 多様な人々を迎え入れ活発な交流が生まれるまちづくり</p> <p><b>基本方針3</b> 誰もが住みたくなるまちづくり</p> </div>
<p>中心市街地の活性化の目標</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>目標①</b> 【活発に人が行きかうまちの実現】 多様な都市機能、魅力ある商業集積、居住環境の整備の誘導、JR長浜駅前の都市機能の再構築に取り組み活力と賑わいに満ちた中心市街地の再構築を進めます <b>【指標】歩行者・自転車通行量</b> 平成24年 35,018人/日→平成30年 36,800人/日</p> <p><b>目標②</b> 【新たな交流を生み出すまちの実現】 来街者の確保、宿泊者の増加、歴史、これまでに築いたストックを活用した魅力ある観光イベント開催、夜間ににぎわい創出、中心市街地のさらなる魅力づくりを展開を図っていき、活発な交流が生まれる中心市街地づくりを進めます <b>【指標】宿泊者数</b> 平成24年 410,000人/年→平成30年 420,000人/年</p> <p><b>目標③</b> 【誰もが住みたくなるまちづくり】 市街地ににぎわい・活力の維持を図るため、地域生活者の確保、定住化対策を推進するため、JR長浜駅前の低・未利用地の有効活用、老朽化商業ビルの建替えに伴う集合住宅の整備を図って行きます。また、まちなみを構成する重要な要素となっている町家を活かし、居住環境の整備に努めていきます <b>【指標】市全体に占める中心市街地の居住人口の割合</b> 平成24年 8.04%→平成30年 8.17%</p> </div>
<p>中心市街地を活性化させるための事業</p>	<p>4. 市街地を整備改善する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 長浜駅前地区第一種市街地再開発事業</li> <li>② 長浜駅前地区第一種市街地再開発事業</li> <li>③ 駅前シンボルロード整備事業</li> <li>④ 市道三の宮南伊勢線整備事業</li> <li>⑤ 市道北船場之船北船場線整備事業</li> <li>⑥ 市道公園南5丁目歩道整備事業</li> <li>⑦ 公共歩道整備事業</li> <li>⑧ 市道日神線整備事業</li> <li>⑨ 市道南大津中線整備事業</li> <li>⑩ 市道計高線(2.4.3.4)暫定事業</li> <li>⑪ 市道計高線(2.4.10)暫定事業</li> <li>⑫ 豊公園民有化事業</li> <li>⑬ 駅前道路幅員拡張整備事業</li> </ul> <p>5. 都市福利施設を整備する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑭ 公共施設ゾーン整備事業</li> <li>⑮ 公共空間活用事業</li> <li>⑯ 公共空間活用事業</li> <li>⑰ 豊公園緑地整備事業</li> </ul> <p>6. まちなか居住を推進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱ まちなか居住推進事業（まちなか住宅建設助成）</li> <li>⑲ まちなか居住推進事業（まちなか空き家再生促進助成）</li> <li>⑳ まちなか居住推進事業（まちなか共同住宅建設助成）</li> <li>㉑ 商業活用型まちなか居住推進事業</li> <li>㉒ 住宅ストック活用促進事業</li> <li>㉓ まちなかコミュニティ再活性化検討事業</li> <li>㉔ まちなかアメニティ向上推進事業</li> <li>㉕ 子育てニーズ調査事業</li> </ul> <p>7. 商業を活性化させる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉖ 中心市街地活性化推進プロジェクトブランド化事業</li> <li>㉗ アーバン・グラスコンベクション事業</li> <li>㉘ ライフスタイルブランド化推進事業</li> <li>㉙ 空き店舗対策事業</li> <li>㉚ 商店街起死回生ポート事業</li> <li>㉛ 魅力ある商店づくり推進事業</li> <li>㉜ ショッピング事業</li> <li>㉝ 中心市街地活性化推進事業</li> <li>㉞ 体験型観光推進事業</li> <li>㉟ ライフスタイルツーリズム事業</li> <li>㊱ 長浜路線バスポート事業</li> <li>㊲ にぎわいの広がり事業</li> <li>㊳ 長浜出陣まつり開催事業</li> <li>㊴ CLUB ナガハマ推進事業</li> </ul> <p>8. まちなか居住を推進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊵ 誘引ガイド作成事業</li> <li>㊶ ランチターボーン事業</li> <li>㊷ 観光キャンペーン推進事業</li> <li>㊸ インバウンド事業</li> <li>㊹ 山蔵保存修繕事業</li> <li>㊺ 住民参加型まちづくり事業</li> </ul> <p>9. 公共交通機関の利便性を増進させる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊻ 中心市街地線バス運行可能性調査事業</li> <li>㊼ 中心市街地線バス運行事業</li> <li>㊽ アマンドタタリ運行事業</li> </ul> <p>【場所が特定できない事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4. 市街地を整備改善する事業</li> <li>5. 都市福利施設を整備する事業</li> <li>6. まちなか居住を推進する事業</li> <li>7. 商業を活性化させる事業</li> <li>8. まちなか居住を推進する事業</li> <li>9. 公共交通機関の利便性を増進させる事業</li> </ul>

### 4-3 上位・関連計画における都市計画道路の整備方針

#### (1) 都市計画道路の整備方針

滋賀県及び長浜市における上位計画・関連計画での位置付けをふまえ、都市計画道路の整備方針として3つの柱にまとめました。

#### ■上位・関連計画一覧



#### ■上位・関連計画からの都市計画道路整備方針

##### ●賑わい・活力を創出する道づくり

- ・歴史・文化・観光資源を活かした道
- ・にぎわいのある交流拠点や便利で住み良い住環境を創出する道
- ・地域に住む人々が気軽に集え、親しみを感じられる道

##### ●誰もが安全で使いやすく、人にやさしい道づくり

- ・誰もが使いやすく利用しやすい、人に視点をおいた道
- ・生活道路への通過車両を抑制し、生活環境を向上させるための道
- ・誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる道

##### ●緊急時の暮らしの安心を高める道づくり

- ・災害発生時の緊急時に、迅速な応急活動に資するための道
- ・火災時に延焼防止など、まちの防災機能を高めるための道
- ・異常気象時における地域分断を防止するための道

(2) 上位・関連計画における都市計画道路整備の位置付け

滋賀県及び長浜市における上位・関連計画での整備の位置付けに関して、下図により整理を行いました。

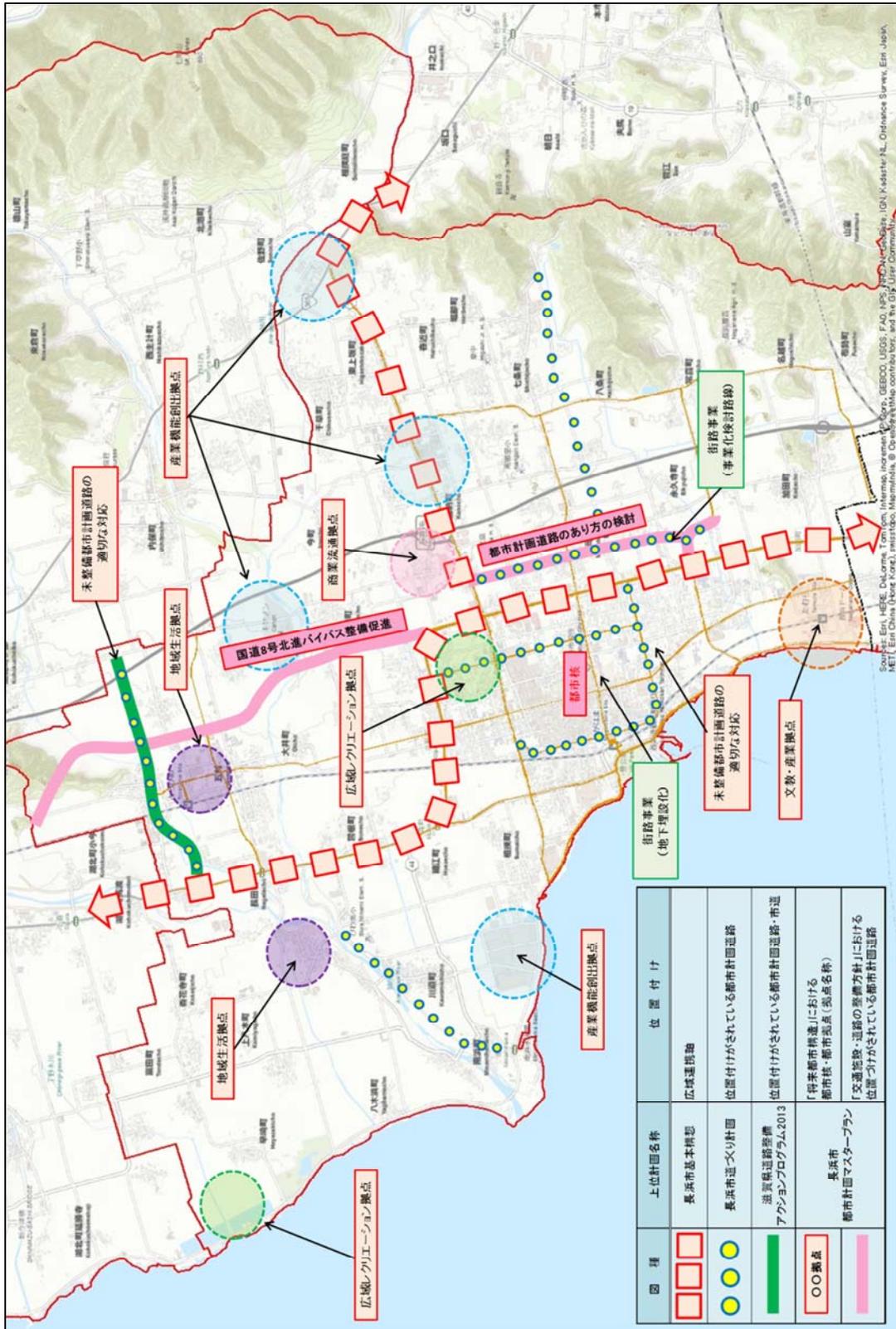


図 4-1 上位計画・関連計画における整備の位置付け